衛生研究所の機関評価への対応について(平成18年3月現在)

		担言に対する		
主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方 向性	これまでの具体的な対応状況 (平成18年3月 までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成 18 年4月 以降の目標))
基本の再認	「康守目で機構が化の反明とる的企の企の集が、施民安との画充集の成本の検験をうと整、解強果の成本のといる調実・の成本の反対をあると、解強、関係をあると、解強、関係をあると、解・のでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	①企画調整機能の充実	 ・企画調整機能の充実 ・企画情報部の設置 ・中核研究課題等の重点的、戦略的な調査研究の充実 ・調査研究計画及び成果の評価システムの確立 ・保健福祉部各室課、保健所等との連携強化(各種行政検査、調査研究等の実施) ・健康危機管理体制の整備及び関係機関との連携の強化(大規模な健康危機事件に対応すべき、県・4市の衛生研究所等との連携に向けて検討会設置) ・地域調査部、保健所職員等を対象とした基礎技術研修、公衆衛生実務者研修、専門技術研修等の実施 ・施設公開、所内発表会の効果的運営方法を検討 	①企画調整機能の充実 ・企画情報部の機能の充実を図る。 ・研究の活性化及び県民ニーズに対応した重点的、戦略的な調査研究の推進を図る。 ・外部研究課題評価等の実施により、研究内容の質的充実及び研究成果の施策への反映、人材の育成等、更なる充実を図る。 ・保健福祉部各課、保健所等との連携強化を図る。 ・健康危機発生時の迅速な処理に向け予算措置を図る。 ・技術研修の充実と併せて、課題発掘の視点を養うための研修を実施し、地域調査部と一体となった研究の推進に取り組む。 ・施設公開、所内発表の充実・
		②情報収集・解析・提供の強化	②情報収集・解析・提供の強化 ・ホームページにおける新着情報、緊急情報及び研究成果等の情報提供の充実 ・県民等への情報提供等の充実 ・施設公開等による研究成果の 県民への情報提供	強化を図る。 ②情報収集・解析・提供の強化 ・ホームページ、施設公開等の充実による県民への情報提供の更なる充実を図る。 ・県民に親しまれる、開かれた研究所の構築に向けて、更なる情報発信及び啓発の充実を図る。 ・専門家への情報提供の充実強化に向けて、企画情報部門と研究部門との連携を強化する。
		③研究成果の 施策への反映	③研究成果の施策への反映・研究成果の施策への反映・研究発表会等による保健所等への情報提供・研究成果の活用推進を図るため、研究計画時点での行政参加の実施	3研究成果の施策への反映 ・行政課題等に対応した研究の 更なる推進を図り、施策に反映させる。 ・行政への反映を視野に入れた研究の成果について、研究発表会等を通して保健所等への情報提供を図る。 ・疫学に関する調査研究の充実を図る。

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方 向性	これまでの具体的な対応状況 (平成18年3月 までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成18年4月 以降の目標))
業務内容の見直し	業務内容を見直し、人員の適正配置	検査分野における業務内容、 人員配置の再 検討	①衛生研究所あり方検討会議等での業務内容の検討 ・試験検査業務に係る研究部と地域調査部との業務分担の基本方針策定 ・試験検査の民間委託等を検討・藤沢市への検査業務移管に向け、18年度以降の検査体制見直しを検討(衛生研究所あり方検討会議) ・藤沢市への衛生検査業務の移行に向けての調整(藤沢市保健所衛生検査ワーキング)・藤沢市保健所運営に際し、委託協力する検査項目、費用、期間等を調	①衛生研究所あり方検討会議等での業務内容の検討 ・試験検査業務に係る研究部と地域調査部との方針に則った業務分担を推進する。 ・検査業務の地域調査部への移管を推進する。 ・民間検査機関の活用方針等に基づき、一般依頼検査の民間移管等の推進を図る。 ・行政検査業務の高度化・拡大化に対応するため、検査体制の充実を図る。 ・藤沢市保健所への衛生検査派遣職員の調整を図る。
研デタ実	を連携させ	•	①マネジメント能力の向上 ・研究マネジメント研修への職員派遣 ・他試験研究機関主催の技術勉強会等への職員の派遣 ②研究交流の実施 ・他試験研究機関、KAST、大学等との研究交流の実施	①所内の研究部門間の連携の強化 ・企画情報部を中心にして、引き続き充実のための調整を図る。 ・課題に対応したプロジェクト研究の更なる構築を図り、部門間の連携を強化する。 ②研究交流の充実 ・他試験研究機関、KAST、大学等との研究交流を充実させ、研究課題の設定等の調整を図る。 ・疫学研究を推進するため、企画情報部と3部との連携のもとに課題の発掘を行う。
高、準の、経のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	中高年に偏 っているた	研究員の年齢 構成の意と 多様な手法人事 異動の実施	①バランスの取れた人事 ・任期付研究員(招聘型)の採用 (平成15年6月) ②人事交流の促進 ・所内及び保健福祉部内での職 種間等の人事交流の実施	①バランスの取れた人事 ・高度な調査研究を引き続き推進するとともに、今までに培ってきた技術を伝承していくため、新人採用や中途採用など多様な手法による人材の計画的な要求を行っていく。 ②人事交流の促進 ・所内及び保健福祉部内及び部局間での職種間等の人事交流に積極的に取り組む。

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方 向性	これまでの具体的な対応状況 (平成18年3月 までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成18年4月 以降の目標))
大胆かつ 柔軟な人 事体制の 確立	既存部門か ら新たな研 門へ再配 員の再配置 や縦割り組 織の弊害の	①新衛研移転 時に執行体制 の見直し	①機構改革の実施 ・新衛研移転時に執行体制の見直し(平成15年月に実施) ・藤沢分室の藤沢市への移管に併せて、地域調査部機能の集約化を検討	①機構改革の実施 ・農薬等検査業務の集約化等、 地域調査部業務の機能強化を 図る。
	除去	②研究プロジェクト化による業務量の変化への対応	②研究プロジェクトの発足、推進 ・グループ制の導入に併せて、 都市エリア及びアレルギー研究プロジェクトの発足(平 15年1月) ・理化学部にアレルギー研究プロジェクトを設置(平16年月) ・ダニアレルゲンに関する調査研究の実施	②研究プロジェクトの発足に合わせた業務の再配分の実施 ・アレルギー研究プロジェクトの一層の推進及び技術の継承が可能となるよう、プロジェクト(グループ)編成の充実を図る。 ・緊急の課題に対応できるよう、柔軟な人事交流を行う。
予算獲得 意欲の誘 導	国などの競争的研究資金を積極的、 計画的に獲得	①外部資金受 入の仕組みの 改善	①外部資金受入の仕組みの改善・外部資金のより適正な管理に向け外部研究費を管理課で一括管理・文部科学省及び独立法人日本学術振興会科学研究費補助金に係る事務取扱要領の制定	①外部資金受入の仕組みの改善 ・外部資金のより適正な管理に 向けて引き続き取り組む。
		②外部資金の 情報の積極的 紹介	② 外部資金の情報の積極的紹介 ・各種研究協議会、学会、シンポジウム等に積極的に参加し、予算配分先へアピール	②外部資金の情報の積極的紹介・予算配分先へアピールを引き 続き行う。
		③競争的研究 資金導入制度 の整備	③競争的研究資金導入制度の整備 ・KAST、大学等との共同研究による産学官連携共同事業による資金調達 ・文部科学省科研費補助金申請に係る研究機関の指定(平成16年月) ・国等の競争資金獲得に向けた申請数の拡大(16、17年度)	③競争的研究資金導入制度の整備・外部資金の獲得に向け、引き続き積極的に取り組む。
人事交流の促進	職種間の人 事交流や行 政部門との 交流	職種間や他機関との人事交流の促進	多くの職種間との交流実施所内内部異動の活発化	・所内及び保健福祉部内での職種間等の人事交流に積極的に取り組む。・研究部と地域調査部との業務分担の推進を図り、研究員の再配置について検討する。

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方 向性	これまでの具体的な対応状況 (平成18年3月 までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成18年4月 以降の目標))
企部化感報一強を強力情タ実	公衆衛生情報の収集・解析・提供を通して、県民に開かれた研究所への方向づけ	①企画調整及 び情報部門強 化のための見 直し	①企画調整及び情報部門強化のための見直し ・衛生研究所あり方検討会議等において、企画調整及び情報部門機能の検討の実施・疫学研究に関わる研修会に職員が参加し、統計解析実施に向けて準備・結核に関する検査・研究及び疫学情報収集の連携の基盤整備	①企画調整及び情報部門強化のための見直し ・感染症拡大防止及び感染源究明のため感染症の研究成果の活用のための保健所との連携システムの構築を図る。 ・衛研の取り組むべき方向性の明確化を図るとともに、その方向性に合わせた疫学研究を立ち上げる。
		②感染症情報 センターの充 実強化	②感染症情報センターの充実強化 ・感染症の情報提供の定着化 ・医療関係者、保健衛生関係者 への病原体検査情報等の情報提供体制の整備 ・感染症情報センターの基幹的機能として、感染症情報の解析を実施し、県全体の感染症広報を実施	②感染症情報センターの充実強化 ・感染症発生動向調査新システムの開始に伴い、広域的な発生動向情報を早期に探知し、情報解析・提供体制の充実を図る。 ・医療関係者、保健衛生関係者への病原体検査情報等の情報提供体制の充実を図る。
測定機器の整備	新年の一次である。 新年の一次である。 新年の一次である。 一次である。 一次では、 一次である。 一次では、 一次	①高精度の割む機器の大幅の大幅を含むなりでである。 一般器を有いたでは、 一般のでは、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一の策では、 一のでは、 でいるが、 で	①高精度の測定機器を含む機器の 大幅な導入 ②測定機器整備の長期計画の策定 ・備品長期整備計画(修繕費も含む)策定 ③研究課題に対応した必要な機器の導入、更新 ・行政目的として必要な機器の導入・整備の検討	①高精度の測定機器を含む機器の 大幅な導入 ・新規領域の研究分野における 機器の整備充実を図る。 ②測定機器整備の長期計画の策定 ・備品長期整備計画(修繕費も 含む)の実施。 ③研究課題に対応した必要な機 器の導入、更新 ・行政目的として必要な機器の 導入・整備の検討
共同利用体制の整備	測定機器の 共同利力る 推進に、 管理 設置	高精度・高額な機器を管理する担当部門の 設置	①共同利用体制の整備検討 ・所内での機器共同利用体制のシステムを検討中 【機器管理部門は設けず委員会を立ち上げ調整を図っていく】	① 共同利用体制の整備検討 ・機器の有効利用システムの整備。 ・部門間における機器の共同利用を推進する。

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方 向性	これまでの具体的な対応状況 (平成 18 年 3 月 までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成18年4月 以降の目標))
研選定の展のででである。	研究課題の中間評価とびまる。中間である。	①中間評価を 行う体制整 備 ②事後評価結 果の外部へ の発表	①研究計画及び研究成果の評価システムの確立 ・研究課題評価委員会による行政課題、県民ニーズ等を重視した研究計画及び研究課題の選定 ・外部評価委員による研究課題の事後評価の充実 ・所内研究発表会、学会等での研究成果の公表(事後評価)・研究成果の活用推進を図るため、研究計画時点での行政参加の実施	①研究計画及び研究成果の評価システムの確立 ・外部評価方法、外部評価委員増員について引き続き検討を実施する。 ・事後評価結果をホームページに掲載する。
研究方針の明確化	県ベーニ握へ反的きズー及の映組政県の施出政界の施をできて、	運営協議会) への報告	17年、衛生部より保健福祉部 への移行に伴う見直し)	①所内部長会議等での研究方針の明確化 ・中核研究課題等の策定を継続的に図る。 ②研究課題の体系化 ・企画情報部、研究部、地域調査部間での中・長期計画をすり合わせ、所としての研究目標の体系化を図る。 ③研究課題に係るプロジェクトチーム編成を推進する。 ④ 運営会議の実施 ・運営会議での議論と提言を踏まえ、衛生研究所の効率的な業務運営を図る。
研究ネットワーク の構築	国、保健・医療機関、他の研究機関との連携	国公立や他分野の研究機関との連携の促進	①研究ネットワークの構築 ・共同研究(助成研究)の推進に向けて、KAST、慶応大学、他の衛生研究所等との情報交換の実施 ・KAST、慶応大学等との共同研究契約及び委託契約の締結及び実施 ・厚生労働科学研究(助成研究)等による共同研究の実施・県内医療機関等とのネットワークの構築(食物アレルギー実態調査等の実施における連携)	①研究ネットワークの構築 ・情報交換に引き続き取り組むとともに、共同研究の拡充を図る。 ・県内医療機関、特に県立病院とのネットワーク構築に向けを更に検討を進める。

主な提言	提言の内容	提言に対する 主な対応の方 向性	これまでの具体的な対応状況 (平成18年3月 までの実績)	今後の対応に対する実施計画 (平成18年4月 以降の目標))
広の直し 見直し	研査普へび施び果県用の	① が と で い で が と が と が と が と が と が と が と が と が と が	①ホームページの充実等広報機能の強化及びタイムリーで分かりやすい情報提供の実施・タイムリーな広報機能の工夫と確立・わかりやすい情報提供の実施・感染症情報の広報を充実拡大・定例行事・研修、定期刊行物の掲載・各種講座の実施、講師派遣による情報提供・記者発表、テレビ等のメディアを活用した衛生研究所の紹介・各種研究会等での研究成果の掲載・ホームページのバリアフリー対策の実施	①ホームページの充実等広報機能の強化及びタイムリーで分かりやすい情報提供の実施・広報機能強化のための企画調整の充実を図る・所内連携による最新情報の定期掲載の常態化を図る。・所業務全体から得られた知見の効果的情報提供手法の検討。
		②研究成果の 活用、有効利用 の観点からの 手法の検討及 び評価の実施	対策の実施 ②研究成果の活用、有効利用の観点からの手法の検討及び評価の実施 ・所内研究課題評価委員、外部評価委員による研究課題の事前評価(新規研究)及び、中間評価(継続研究)、並びに、研究発表会等による事後評価(終了研究)の実施・教育委員会の生涯学習事業、関係団体等への講師派遣により学童・県民へ研究成果還元	②研究成果の活用、有効利用の観点からの手法の検討及び評価の実施 ・外部評価委員等による評価に加えて、衛生研究所の役割、予算、施策、事業のプライオリティ等も含めた施策全般にわたる評価方法やシステムを検討する。 ・所業務の広報活動を推進するため、ホームページに「講師派遣」掲載の検討
		③提供した研 究成果の利用 促進	で ③提供した研究成果の利用促進 ・研究成果の活用、有効利用の 観点からの研究課題の選定 及び活用方法の検討、広報活動業務に関わる研修会への 参加 ・各種共同研究、調査活動、試験検査業務での衛研の研究 成果活用のための調整等	③提供した研究成果の利用促進・市町村、NPO等の団体との意見交換会、シンポジウム等の開催により、研究等の成果の普及、及び活用のため方策を検討する。・本庁各課、保健福祉事務所等の行政課題を踏まえて、引き続き研究成果活用のための調整等を図る。